

『日清戦争の研究』（上中下）初版 正誤表

巻	頁	行	誤	正
上	10	13	医療衛生 <u>つ</u> いて	医療衛生について
上	10	17	日清戦争に <u>よ</u> て	日清戦争によって
上	14	1	山 <u>県</u> 有朋	山縣有朋
上	16	3	ことが <u>こと</u> が分かる	ことが分かる
上	18	7	編纂室のご <u>好</u> 意に	編纂室のご厚意に
上	29	8	陥 <u>い</u> って	陥って
上	29	13	山 <u>県</u>	山縣
上	31	3	枠に <u>と</u> 留めずに	枠に留めずに
上	31	6	からに <u>ほ</u> ならない。	からにほかない。
上	31	8	公表する <u>す</u> るこ	公表するこ
上	32	15	布告」 <u>し</u> てもの	布告」したもの
上	34	3	総理衛門	総理衙門
上	36	18	という <u>だ</u> けものではない。	というだけのものではない。
上	39	16	供出さ <u>れ</u> られていな	供出させられていな
上	39	17	醸出さ <u>れ</u> られた	醸出させられた
上	42	19	避けていたから <u>で</u> る。	避けていたからである。
上	64	9	ていなかった <u>か</u> らことも	ていなかったことも
上	65	10	動 <u>だ</u> もしていない。	動だにもしていない。
上	68	18	こと <u>に</u> よる。沖縄は、	ことにより、沖縄は、
上	77	19	いたこと <u>と</u> 、下関条約	いたこと、下関条約
上	78	6	明治三年一〇年二〇日生	明治三年一〇月二〇日生
上	90	3	落させた <u>官</u> 軍が、敗退	落させた政府軍が、敗退
上	93	7	内地外地を問わ <u>ず</u> 空襲や	内地外地を問わず空襲や
上	93	17	日露戦争八八四二九人	日露戦争八万八四二九人
上	100	19	致し方ないことであろ。遺族	致し方ないことであろう。遺族
上	101	4	戦争は、 <u>通常</u> の生活のなかに <u>大</u> きな影響を及ぼしていたことか改めて	戦争は通常の生活のなかに如何に大きな影響を及ぼしていたことかを改めて
上	103	11	は誤り <u>あ</u> ることが分かった。	は誤りであることが分かった。
上	112	5	多用された幻 <u>灯</u> 会	多用された幻燈会
上	116	10	<u>め</u> 忠良なる臣民の模範	めた忠良なる臣民の模範
上	118	6	らに <u>一</u> 個人としての支那人	らに「一個人としての支那人
上	123	14	<u>り</u> 喧カマシキ故杖ヲ	り喧カマシキ故杖ヲ
上	131	7	あった。片岡は、	あった。片岡の、
上	131	14	<u>清</u> 国を侮る意識は、	とする清国を侮る意識は、
上	134	15	一〇月四日の条。 <u>北</u> 海道立	〇月四日の条、北海道立
上	142	9	化させるのみならず <u>す</u> 、枢密顧問	化させるのみならず、枢密顧問

上	145	第2表中出典 『芸備日日新聞』より作 <u>製</u> 。	『芸備日日新聞』より作成。
上	151	13 国旗を掲げ提 <u>灯</u> を吊るし	国旗を掲げ提燈を吊るし
上	151	18 幻 <u>灯</u> であろう。	幻燈であろう。
上	152	2 幻 <u>灯</u> 会を催し、	幻燈会を催し、
上	152	3 飛び込む幻 <u>灯</u> は、	飛び込む幻燈は、
上	152	4 幻 <u>灯</u> 会が催され	幻燈会が催され
上	152	6 展示、幻 <u>灯</u> 会、	展示、幻燈会、
上	155	6 定期講 <u>読</u> は	定期購読は
上	156	15 渥美契緑執事	渥美契緑執事
上	163	12 寄 <u>付</u> をするため、寄 <u>付</u> 者は	寄附をするため、寄附者は
上	164	5 山 <u>県</u> 有朋	山縣有朋
上	164	7 従軍兵士 <u>名</u> 前	従軍兵士の名前
上	165	2 これと同様 <u>な</u> もの	これと同様のもの
上	165	5 記している <u>。</u> 一般的	記していた。一般的
上	166	4 際して献金されられた側	際して献金させられた側
上	166	5 建碑の費用を寄 <u>付</u> した	建碑の費用を寄附した
上	166	12 建立していたよう <u>な</u> 複数	建立していたように複数
上	168	7 建碑費用を寄 <u>付</u> した <u>特</u> 志者	建碑費用を寄附した篤志者
上	169	14 墓碑とは明確に区別 <u>さ</u> るべき	墓碑とは明確に区別されるべき
上	171	7 建てられていた(107)。 <u>。</u>	建てられていた(106)。
上	171	8 宗教観をみることができる(106)。 <u>。</u>	宗教観をみることができる(107)。
上	173	5 かかる <u>予</u> 盾を無視	かかる矛盾を無視
上	173	13 ものではなく <u>高</u> 度な経済発展	

ものではなく一九四五年に終戦となった戦後の高度な経済発展

上	174	6 中国の文化への傾倒と、	中国文化への傾倒と、
上	178	1 第五三九号)、 <u>「</u> 日清開戦と陸奥	第五三九号)、同「日清開戦と陸奥
上	178	3 批判は強く、 <u>『</u> 東京日日新聞	批判は強く、更に『東京日日新聞
上	183	3 中戸千葉之進日記	中戸千葉之進日記
上	183	5 中戸千葉之進日記	中戸千葉之進日記
上	184	16 竣工式をあげている。 <u>。</u>	

竣工式をあげている。この詳細は、下巻の終章第二節三1に記している。

上	185	2 削りとられている。 <u>。</u>	削りとられているからである。
上	191	19 解散理由を公けにする	解散理由を公にする
上	193	7 記されて <u>い</u> が、第五議會	記されていたが、第五議會
上	194	13 取り繕うとしてたことがわかる。	取り繕うとしていたことがわかる。
上	202	18 内政の危機を打解する方策	内政の危機を打開する方策
上	204	11 上奏文を奉呈した直前、	上奏文を奉呈する直前、
上	205	7 枢密院議長の山 <u>県</u> 有朋は、	枢密院議長の山縣有朋は、
上	205	16 伊東や山 <u>県</u> の書翰	伊東や山縣の書翰
上	206	2 山 <u>県</u> 書翰	山縣書翰

上	206	7	山 <u>県</u> 書翰	山縣書翰
上	206	8	その選択の <u>幅</u> は	その選択の幅は
上	207	5	対外問題を喚起させ	対外問題を惹起させ
上	207	12	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	207	14	元勲山 <u>県</u>	元勲山縣
上	210	4	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	210	5	山 <u>県</u> 書翰	山縣書翰
上	210	11	対策を構じた	対策を講じた
上	210	13	山 <u>県</u> を含めて	山縣を含めて
上	211	4	とを語っている。	とをもの語っている
上	215	6	処分と洪 <u>鑑</u> 宇	処分と洪鐘宇
上	216	14	大きく響影して	大きく影響して
上	219	19	危機に陥 <u>い</u> ったり	危機に陥ったり
上	224	10	カラ ^D ザルカ為メニ清国ト <u>聯合</u>	カラ ^D ザルカ為メニ清国ト <u>連合</u>
上	224	13	軍隊或ハ <u>聯合</u> ノ働	軍隊或ハ <u>連合</u> ノ働
上	225	7	「清国ト <u>聯合</u> 派兵	「清国ト <u>連合</u> 派兵
上	225	14	清国との <u>聯合</u> 派兵	清国との <u>連合</u> 派兵
上	226	15	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	227	4	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	227	5	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	229	10-11	であろう。 <u>したがって</u> 、この	であろう。つまり、この
上	232	18	かかる前 <u>掲</u> には、	かかる前提には、
上	232	19	好戦的対応と <u>予測</u>	好戦的対応を予測
上	236	11	の兵は二千人なることを知る	の兵は二千人 ^{ママ} なることを知る
上	238	3	山 <u>県</u> 有朋陸軍大将、	山縣有朋陸軍大将
上	238	14	動きはいったい何 <u>ん</u> であった	動きはいったい何であった
上	239	8	云ふへからさるもの <u>おり</u> 」とし	云ふへからさるもの <u>あり</u> 」とし
上	240	13	大蔵省に返 <u>戻</u> しているため	大蔵省に返戻しているため
上	247	7	考えるべきではない <u>か</u> ろうか。	考えるべきではな <u>か</u> ろうか。
上	251	1	感覚をもち、自 <u>か</u> らが立たされて	感覚をもち、自らが立たされて
上	252	10	伊藤首相が派 <u>遣</u> 兵力を知った	伊藤首相が派遣兵力を知った
上	256	19	<u>ある</u> 。すなわち、日本が	である。すなわち、日本が
上	264	4	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	264	13	山 <u>県</u> を指している。	山縣を指している。
上	265	4	山 <u>県</u> 枢密院議長	山縣枢密院議長
上	269	4	きわめて不可解である <u>る</u>	きわめて不可解である。
上	276	11	帯同とはい <u>へ</u> 出兵を強行	帯同とはい <u>え</u> 出兵を強行
上	277	7	朝鮮自 <u>か</u> らが規模の大小	朝鮮自らが規模の大小
上	281	8	準備されていた位 <u>い</u> のこと	準備されていた位のこと
上	281	11	いったい何 <u>ん</u> であったので	いったい何であったので

上 283 2 国内政治の危機を打解する
上 293 20 追求を強く突つ撥ねている。
上 293 22 明治二七年六月四日、第三
上 294 2 (同、六月五日、第六七八六号
上 294 5 (六月一日、第六七八三号)
上 294 8 『官報』第三二七七号、「政府
上 297 10 可然御取計相願候」(伊東
上 298 14 ているのことからここでは学説
上 302 14 徳富蘇峯・小松緑
上 302 16 山県系・川上系
上 311 16 『法令全集』第二七卷
上 316 9 命令電報を受取る
上 316 12 自然であると思われの
上 317 13 各条項をそれそれ要約
上 322 14 理由は何んであろうか。
上 324 14 政局の混乱を最少限に
上 324 15 山県有朋枢密院議長
上 326 5 奥外相との隙りは、
上 330 6 出兵に代替するためのでしか
上 331 12 整える前の繋ぎに
上 332 7 「差向キ金貳拾万円」
上 334 5 起草を含む手続の段取りは
上 340 4 という疑問が残る。田保橋
上 341 8 体的数値を上げて著した
上 344 6 能勢宛電報文を検討しなげれば
上 344 12 陸戦隊は仁川に終結できた艦艇
上 345 10 山県枢密院議長
上 346 17 兵員数に関しては何等解れて
上 348 4 多くの陸戦隊を編制するよう
上 352 4 海軍省へ派遣軍受入れのため
上 352 13 連合陸戦隊を編制する
上 354 5 陸戦隊を編制して上陸
上 355 14 て陸戦隊を編制し、
上 356 17 第二に派遣軍受入れ準備
上 356 18 陸路からの派遣軍は
上 357 2 ここで派遣兵員数の問題
上 357 4 戦隊の編制…陸戦隊が編制
上 357 5 袁世凱に日本軍派遣を通知
上 357 7 日本軍の派遣を…派遣兵数
上 357 8 朝鮮政府へ派遣兵数を

国内政治の危機を打破する
追求を強く突つ撥ねている。
明治二七年六月四日・第三二
(同、六月五日・第六七八六号
(六月一日・第六七八三号)
『官報』第三二七七号・「政府
可然御取計相願候」(伊東
ていることからここでは学説
徳富蘇峰・小松緑
山縣系・川上系
『法令全書』第二七卷
命令電報を受取る
自然であると思われるの
各条項をそれぞれ要約
理由は何であろうか。
政局の混乱を最小限に
山縣有朋枢密院議長
奥外相との隔たりは、
出兵に代替するためでしか
整う前の繋ぎに
「差向キ金貳拾万円」
起草を含む手続の段取りは
という疑問が残る。田保橋
体的数値を挙げて著した
能勢宛電報文を検討しなければ
陸戦隊は仁川に集結できた艦艇
山縣枢密院議長
兵員数に関しては何等触れて
多くの陸戦隊を編成するよう
海軍省へ派遣軍受入れのため
連合陸戦隊を編成する
陸戦隊を編成して上陸
て陸戦隊を編成し、
第二に派遣軍受入れ準備
陸路からの派遣軍は
ここで派遣兵員数の問題
戦隊の編成…陸戦隊が編成
世凱に日本軍派遣を通知
日本軍の派遣を…派遣兵数
朝鮮政府へ派遣兵数を

上 357 9 知り得ていた派遣軍の規模は、
上 357 11 仁川で派遣軍の受入れ
上 357 12 第二次派遣軍・・・旅団先遣隊
上 357 15 第二次派遣軍が京城に
上 358 4 在留邦人に依存した派遣軍
上 358 11 昼数が〇・六六以下と仁川
上 359 7 派遣軍兵士
上 359 9 充分なる準備は出来な
上 359 14 派遣兵員数
上 359 15 他方派遣軍を受入る
上 359 19 主導性の基で統制
上 360 3 派遣軍を混乱させ、派遣軍兵士を
上 365 20 第二予備金ノ持続ン得ル処
上 366 9 渡辺国武蔵請議書
上 367 6 同上、六月一二の条。
上 367 20 四月一日付に拓殖大臣
上 369 4 此回コソハ君ノ硬強策を主張
上 372 12 陸奥宗光外相宛年六月一日
上 382 8 陸奥外相は青本公使に
上 383 14 条件を整へ清韓への
上 383 19 「第二次絶交書」である。
上 385 17 ク之ヲ緩漫ニシ其報告書
上 385 18 (略) 実況取調トシテ
上 386 9 このことは凡ね当時の外交
上 386 18 何トナレハバ使ハ朝鮮政府ニ
上 387 10 解決を引延する緩慢
上 388 8 詳細な説明文は附されていた
上 397 8 ついては何んら触られることは
上 401 5 大院君説得工作を担された
上 401 8 日本にとって何んらの合法的根拠
上 404 3 国王高宗を中ば拘禁状態におい
上 405 9 な阻げともなっていた。
上 410 3 基本方針を確定するこができ
上 413 8-9 第二次絶交書という対清
上 415 5 顕著に示したが対韓最後通牒
上 418 4 青本周蔵電報
上 418 22 『蹇蹇録』、前掲、五七頁。
上 432-433 第4表枠線修正
上 444 3 最初のクーデターとなる
上 449 10 それ自体が通常に任務による

知り得ていた派遣軍の規模は、
仁川で派遣軍の受入れ
第二次派遣軍・・・旅団先遣隊
第二次派遣軍が京城に
在留邦人に依存した派遣軍
昼数が〇・六六枚以下と仁川
派遣軍兵士
充分な準備は出来な
派遣兵員数
他方派遣軍を受入る
主導性の下で統制
派遣軍を混乱させ、派遣軍兵士を
第二予備金ノ持続シ得ル処
渡辺国武蔵相請議書
同上、六月一二日の条。
四月一日付の拓殖務大臣宛
此回コソハ君ノ強硬策を主張
陸奥宗光外相宛六月一日
陸奥外相は青木公使に
条件を整え清韓への
「泣寝入ノ姿」である。
ク之ヲ緩慢ニシ其報告書
(略) 実況取調トシテ
このことは概ね当時の外交
何トナレバ使ハ朝鮮政府ニ
解決を引延ばす緩慢
詳細な説明文は付されていた
ついては何ら触れられることは
大院君説得工作を担わされた
日本にとって何らの合法的根拠
国王高宗を半ば拘禁状態におい
な妨げともなっていた。
基本方針を確定することができ
七月一九日の対清
顕著に示したのが対韓最後通牒
青木周蔵電報
『蹇蹇録』、前掲、六一頁。

最初のクーデターとなる
それ自体が通常の任務による

上	454	14	山 <u>県</u> 有朋枢密院議長	山縣有朋枢密院議長
上	455	8	これが、仮 <u>り</u> に「事	これが、仮に「事
上	459	5	現実的な <u>問題</u> を大きな問題	現実的な大きな問題
上	465	7	第二七 <u>卷</u> ノ三、原書房	第二七卷ノ三、原書房
上	467	7	陸軍省用一 <u>三</u> ×2 行赤茶罫紙	陸軍省用一三行×2 茶罫紙
上	467	10	青罫用紙一枚に墨筆、同 <u>上</u>	青罫用紙一枚に墨筆、同上。
上	469	10	山 <u>県</u> 有朋枢密院議長	山縣有朋枢密院議長
上	469	11	山 <u>県</u> 有朋枢密院議長	山縣有朋枢密院議長
上	470	2	国立公文書館蔵)。	国立公文書館蔵)。
上	470	4	割印が押 <u>れ</u> ている。	割印が押されている。
上	470	10	国立公文館蔵。	国立公文書館蔵。
上	477	6	何時のことかを推 <u>則</u> して	何時のことかを推測して
上	478	17	たとの疑はあながち	たとの疑いはあながち
上	480	7	終熄し沈静化 <u>て</u> いく	終熄し沈静化していく
上	481	7	山 <u>県</u> 有朋枢密院議長・・・山 <u>県</u> は	山縣有朋枢密院議長・・・山縣は
上	481	9	山 <u>県</u> が枢密院会議	山縣が枢密院会議
上	485	14	『熾仁親王日記』 <u>か</u> ら、	『熾仁親王日記』より、
上	501	9	あったわけではない。 <u>。</u>	あったわけではない。
上	505	5	報告してきたこと <u>を</u> から、日清	報告してきたことから、日清
上	505	11	れに <u>対</u> いて、伊藤は	れに対して、伊藤は
上	505	12	するための手段を構 <u>ず</u> るため、	するための手段を講ずるため、
上	508	7	即応的に行わ <u>れ</u> ことになる。	即応的に行われることになる。
上	510	4	が出てくる。 <u>幸</u> なことに、	が出てくる。幸いなことに、
上	511	16	複本写筆版 <u>→</u>	複本写筆版
上	512	3	復タ清ノ意ヲ <u>仰</u> 合シ	復タ清ノ意ヲ迎合シ
上	516	8	低くはない。だが。 <u>。</u> 文章内	低くはない。だが、文章内
上	517	8	ここで注意されるのが「天佑」	ここで注目されるのが「天佑」
上	518		第8表中第三文書 皇祚ヲ <u>賤</u> メル	皇祚ヲ踐メル
上	522	5	修正されて <u>い</u> ことである。	修正されていることである。
上	522	15	<u>か</u> ないが現存の伊藤博文関係	かいないが現存の伊藤博文関係
上	523	7	意識したのは、第 <u>7</u> 表に	意識したのは、第8表に
上	523	13	責任所在の追 <u>求</u> と朝鮮	責任所在の追及と朝鮮
上	523	17	清国の責任追 <u>求</u> に占めら	清国の責任追及に占めら
上	524	6	任を追 <u>求</u> するなかで	任を追及するなかで
上	526		第10表中第五文書 8 永ク担保ナ <u>ラ</u> ラシ	永ク担保ナカラシ
上	526		第10表中第六文書 12 術〕（〔謀略〕 <u>〕</u> 〔ヲ 術〕	（〔謀略〕）〔ヲ
上	527	5	清国の責任追 <u>求</u> への限定、	清国の責任追及への限定、
上	531	2	結局は「治ヲ <u>求</u> メ」から	結局は「治ニ求メ」から
上	531	3	<u>前</u> 頁の第12表ようになる。	次の第12表ようになる。

上	531	第 12 表中第四文書 c6 着__	着々
上	532	9 〔屯駐今ニ <u>戻</u> へ〕 (タ) リ	〔屯駐今ニ及へ〕 (タ) リ
上	535	5 (アラサラシメ◎) J'	(アラサラシメ◎) J'
上	535	17 本文 a は、縦二本線で	本文 a は、縦二本線で
上	540	19 第 7 表中の K は、 <u>第 1</u> 図「第三	第 7 表中の K は、図「第三
上	541	12 が第四文書～ <u>六</u> 文書の	が第四文書～第六文書の
上	541	17 結語的内容となつている。	結語的内容となつている。
上	541	19 「ン」であつた…改め <u>れ</u> 閣議	「ン」であつた…改められ閣議
上	542	16 修正文と同文となつたことは、	修正文と同文となつたことは、
上	543	表題 図 <u>1</u> 第三文書文末	図 第三文書文末
上	545	3 の上論に日付を合 <u>あ</u> せる	の上論に日付を合せる
上	545	7 単独作業であつたこと	単独作業であつたこと
上	545	10 切り取 <u>つ</u> た外側	切り取つた外側
上	545	13 ずれた形で入 <u>つ</u> ており、	ずれた形で入っており、
上	545	16 二の割合とな <u>つ</u> てい	二の割合となつてい
上	548	17 できなかった <u>思</u> われる。	できなかったと思われる。
上	549	3 以降に知ること <u>に</u> なる。	以降に知ることになったのである。
上	551	6 憲政 <u>資</u> 室蔵と略す)。	憲政資料室蔵と略す)。
上	551	9 以下「陸奥 <u>文</u> 書」と略す。	以下「陸奥宗光文書」と略す。
上	556	4 複雑なもの <u>と</u> にしていた。	複雑なものにしていた。
上	556	5 如何に種々の条件があろう	如何に様々な条件があろう
上	558-559	第 19 表主な出席者 <u>山</u> 県有朋枢密院議長	山縣有朋枢密院議長
上	560	18 出兵通告 (公文知照)	出兵通告 (行文知照)
上	561	5 簡単には方針を転換 <u>を</u> することは	簡単には方針を転換することは
上	562	9 <u>山</u> 県有朋枢密院議長	山縣有朋枢密院議長
上	565	18-19 決定されたものでは <u>な</u> かった。	決定されたものではなかった。
上	568	16 <u>山</u> 県有朋が	山縣有朋が
上	568	17 <u>山</u> 県… <u>山</u> 県	山縣…山縣
上	568	18 <u>山</u> 県の会議	山縣の会議
上	569	1 長州閥の <u>山</u> 県に	長州閥の山縣に
上	569	3 <u>山</u> 県は	山縣は
上	570	10 <u>山</u> 県枢密院議	山縣枢密院議
上	570	17 <u>山</u> 県と松方が	山縣と松方が
上	572	3 <u>山</u> 県・松方の	山縣・松方の
上	573	15 発電) と柴勝三郎中尉	発電) や柴勝三郎中尉
上	574	第 20 表 1 概要中 清国総理 <u>衛</u> 門宛	清国総理衙門宛
上	578	第 22 表中上奏・通知等記録中第 17 文書	上奏各大臣枢密
上	578	第 22 表出典 出兵ノ件」より作成。	上奏各大臣枢長 出兵雜件」より作成。
上	579	第 22 表中第 29 文書・第 30 文書～第 34 文書	<u>バ</u> ジェット
上	581	9 <u>山</u> 県枢密院議長	パジェット 山縣枢密院議長

上 581 10 山県枢長
 上 581 12 山県枢長
 上 581 16-17 パゼット駐日英国
 上 586 7 天皇の求に応じて三日後
 上 592 7 第二五卷第一号所収) 参照。
 上 598 内閣 陸相 山県有朋
 上 598 戦時特別編成軍 山県有朋陸軍大将
 上 598 内務省 次官 松岡康隆
 上 598 大蔵省 次官 田尻稲治郎
 上 598 在外公館 フランス公使 曾根荒助
 上 599 枢密院 議長 山県有朋
 上 599 陸軍省 陸軍大臣 山県有朋陸軍大将
 中 13 5 分けではなく、
 中 25 5 及ばしたかが分かる。
 中 50 10 し、さらに幻灯を用いて
 中 54 14 この検疫部官制は、
 中 62 15 『臨時陸軍検疫所報告提要』
 中 62 17 人 川原辰五郎」までの
 中 62 18 『報告提要』…『報告提要』
 中 62 19 『報告提要』
 中 63 4 『臨時陸軍検疫所報告提要』
 中 63 8 『報告提要』
 中 63 11 『報告提要』
 中 63 12 『報告提要』
 中 67 16 『臨時陸軍検疫所報告提要』
 中 69 18-19 コロナ
 中 70 6 ことによりかかり悲惨
 中 76 7 二十七八年日清戦史』ゆまに書房
 中 77 8 残っていなかったことから、
 中 79 18 日本赤十字社、一九一一年、
 中 83 13 『後藤新平伝』第一巻
 中 84 1 『後藤新平伝』第一巻
 中 84 5 『後藤新平伝』第一巻
 中 84 11 『後藤新平伝』第一巻
 中 85 11 『臨時陸軍検疫所報告提要』
 中 85 14 『臨時陸軍検疫所報告提要』
 中 85 16 『臨時陸軍検疫所報告提要』
 中 85 19 『後藤新平伝』第一巻
 中 85 20 前掲、
 中 85 21 『臨時陸軍検疫所報告提要』、前掲、七頁。

山縣枢長
 山縣枢長
 パジェット駐日英国
 天皇の求めに応じて三日後
 第二五卷第一号、所収) 参照。
 陸相 山縣有朋
 山縣有朋陸軍大将
 次官 松岡康毅
 次官 田尻稲次郎
 フランス公使 曾禰荒助
 議長 山縣有朋
 陸軍大臣 山縣有朋陸軍大将
 わけではなく、
 及ばしたかが分かる。
 し、さらに幻燈を用いて
 この臨時陸軍検疫部官制は、
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』
 人 河原辰五郎」までの
 『報告摘要』…『報告摘要』
 『報告摘要』
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』
 『報告摘要』
 『報告摘要』
 『報告摘要』
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』
 コレラ
 ことによりかかる悲惨
 二十七八年日清戦史』、ゆまに書房
 残っていなかったこともあり、
 日本赤十字社・一九一一年、
 『後藤新平』第一巻
 『後藤新平』第一巻
 『後藤新平』第一巻
 『後藤新平』第一巻
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』
 『後藤新平』第一巻
 『臨時陸軍検疫所報告摘要』、前掲、
 同上、七頁。

中 86 2	『後藤新平伝』第一卷	『後藤新平』第一卷
中 86 6	『臨時陸軍検疫所報告提要』	『臨時陸軍検疫所報告摘要』
中 88 3-4	揚ケヨ」との信号掲げて	揚ケヨ」との信号を掲げて
中 92 1	遂に退いた」 <u>た</u> ものの、	遂に退いた」ものの、
中 99 19	保有しているとから、	保有していることから、
中 101 8	装備していた火器を <u>を</u> みると、	装備していた火器をみると、
中 103 2	主力がいなかった <u>た</u> ことから	主力がいなかったことから
中 106 9	元山支隊は一端戦闘を中止	元山支隊は一旦戦闘を中止
中 114 8	定遠に乗艦していたと北洋海軍	定遠に乗艦していた北洋海軍
中 116 3	毎戸国旗提灯を掲げて	毎戸国旗提燈を掲げて
中 126 5	帰したと <u>ため</u> という。	帰したためという。
中 137 11	口西方ニ在リシ敵 <u>へ</u> 全ク潰散	口西方ニ在リシ敵ハ全ク潰散
中 141 14	速やかな締結を <u>臨</u> む日本政府	速やかな締結を望む日本政府
中 141 19	旅順口虐殺事件報道に <u>ついての</u> 取	旅順口虐殺事件報道に関する取
中 142 15	送置 <u>く</u> 候。旅順陥落	送置候。旅順陥落
中 146 10	曾 <u>根</u> 荒助駐仏	曾禰根荒助駐仏
中 152 1	<u>同上</u> 、八五頁～八六頁。	『明治二十七八年日清戦史』第三卷、前掲、
中 152 2	『明治二十七八年日清戦史』第三卷、前掲、	同上、一〇四頁。
中 156 15	牛心山を <u>通</u> じる道沿	牛心山に通じる道沿
中 157 13	夏袴を <u>縫</u> い、膝は露に	夏袴を纏い、膝は露に
中 170 4	さらに、敗兵ヲ <u>駆</u> 逐し	さらに、敗兵を駆逐し
中 176 19	戦闘は午前一一時 <u>ころ</u> にほ	戦闘は午前一一時頃にほ
中 183 7	介入したとして問題と <u>なら</u> なかった	介入したとして問題とはならなかった
中 193 16	砲撃また <u>け</u> 偵察ないし地雷	砲撃または偵察ないし地雷
中 195 8	司令長官旗艦の松島・ <u>厳</u> 島	司令長官旗艦の松島と厳島
中 195 10	病院船神戸丸を <u>も</u> て編制	病院船神戸丸を以て編制
中 202 2	軒には国旗提灯が	軒には国旗提燈が
中 203 3	連合艦隊の主力は <u>澎</u> 湖列島	連合艦隊の主力も澎湖列島
中 203 13	発生したから <u>である</u> からである。	発生したからである。
中 207 3	東京に凱旋 <u>し</u> いるが、解散	東京に凱旋しているが、解散
中 212 13	<u>五</u> 名にもなっている。最も	六名にもなっている。最も
中 213 19	<u>郷</u> 里の二九年九月四日に郷里	二九年九月四日に郷里
中 214 6	戦後においても <u>代</u> わりはなく、	戦後においても変わりはなく、
中 217 13	この検疫所で <u>コ</u> ロ <u>ナ</u> の検疫	この検疫所でコレラの検疫
中 217 14	課題となっていたと <u>い</u> よう。	課題となっていたといえよう。
中 236	第 39 表 兵 <u>卒</u>	兵 卒
中 236	第 39 表 軍 <u>属</u>	軍 属
中 238 15	<u>祥</u> 地では…朝鮮・ <u>中</u> 国であった。	症地では…朝鮮・清国であった。
中 241 6	中路兵站監部を <u>指</u> す。これを踏まえ	中路兵站監部を含む。これを踏まえ
中 241 11	呼ばれた盛 <u>汝</u> 軍・毅字軍・奉軍	呼ばれた盛字軍・毅字軍・奉軍

中 243	7	第一師団における <u>戦</u>	第一師団における戦
中 252	4-5	記載がないこと <u>かも</u> 考慮すべきであろう	記載がないことも考慮すべきであろう。
中 252	6	病死した者の <u>歿地</u> ごとに集計	病死した者を歿地ごとに集計
中 260	13	医療従事者にも多くの <u>者が</u> 罹患しており、	医療従事者にも多くの罹患者が出ており、
中 267	3	病原菌であった <u>と</u> になる	病原菌であったことになる
中 272	2	湾口に防禦 <u>壁</u> を設けて日	湾口に防禦材を設けて日
中 274	22	春陽堂・一九〇五年・一二六 <u>頁</u>	春陽堂・一九〇五年・一二六頁。
中 282	11	議官補曾祢荒助・	議官補曾禰荒助・
中 288	4	曾祢荒助や	曾禰荒助や
中 288	7	政府に上申するまでに <u>再</u>	政府に上申するまでに更
中 299	15	二四日付をもってに <u>佐野元老院</u>	二四日付をもって佐野元老院
中 301	11	理由書ノ意味ヲ以 <u>ノミ</u>	理由書ノ意味ヲ以テノミ
中 307	6	元老院は、休暇開 <u>け</u> の九月四日	元老院は、休暇明 <u>け</u> の九月四日
中 313	18	どうにか形 <u>ち</u> ができた。	どうにか形ができた。
中 313	21	(22)曾祢荒助は、	(22)曾禰荒助は、
中 314	1	別紙人名之内曾祢荒助高田善一	別紙人名之内曾禰荒助高田善一
中 314	4	曾祢荒助は、	曾禰荒助は
中 314	20	参事院講成員のなかから	参事院構成員のなかから
中 320	12	明文化論と、 <u>紫</u> の「之ヲ	明文化論と、柴原の「之ヲ
中 320	15	その意味からは <u>紫原</u> 等の反対論	その意味からは柴原等の反対論
中 327	9	位置付けるか否 <u>か</u> ら、それに	位置付けるか否かから、それに
中 331	7	の <u>違</u> をみることができるものの、	の違いをみることができるものの、
中 331	8	このことを <u>踏</u> えて各案を大別	このことを踏まえて各案を大別
中 331	18	直接的な <u>か</u> わりをもたらす	直接的なかわりをもたらす
中 335	17	合併ス可ラス)との規定が	合併ス可ラス」との規定が
中 337	13	る。それらを <u>踏</u> えて、伊藤を	る。それらを踏まえて、伊藤を
中 341	14	締結権とが分離規定を <u>さ</u> れていた	締結権とが分離規定されていた
中 343	7	憲法草案起稿作業を <u>踏</u> えて帰京後	憲法草案起稿作業を踏まえて帰京後
中 353	1	規定していることによるもので、	規定していることによるもので、
中 358	22	創泉堂出版・二〇一 <u>一</u> 年。	創泉堂出版・二〇一一年)。
中 359	10	憲法』、前掲、四〇 <u>頁</u> 。	憲法』、前掲・四〇頁)。
中 360	19	清水『明治憲法制定史』	清水、『明治憲法制定史』
中 366	16	<u>踏</u> え、大権発動の形式としての	踏まえ、大権発動の形式としての
中 367	7	課題として残さ <u>れ</u> ものであった	課題として残されたものであった
中 372	15	このような点を <u>踏</u> えて、	このような点を踏まえて、
中 377	12	第三にかかる前提を <u>踏</u> えて、	第三にかかる前提を踏まえて、
中 379	3	筆等によるものと思わ <u>れ</u> こと	筆等によるものと思われること
中 391	7	その徹底が <u>計</u> られていた	その徹底が図られていた

中	393	11	陸軍軍法会議の閉鎖まで	陸軍軍法会議が閉鎖されるまで
中	394	2	し、戦時中軍紀厳肅が呼ばれた	し、戦時中軍紀厳肅が叫ばれた
中	394	7	四〇〇名、竊盗一九八名、	四〇〇名、窃盗一九八名、
中	396	4	戦争観との断差を埋める	戦争観との段差を埋める
中	398	5	物語っていよう。第 58 表に	物語っていよう。第 59 表に
中	405	7	行状況をも踏えて現実主義的な	行状況をも踏まえて現実主義的な
中	406	17	浪速に随行すべきを命令	浪速に随行すべきを命令
中	407	11	臨検及び拿補は勿論乍ら	臨検及び拿捕は勿論乍ら
中	407	13	清国軍将校が浪速の随行命令に	清国軍将校が浪速の随行命令に
中	413	6	開始期ナリ」との節を提示	開始期ナリ」との説を提示
中	414	18	この点を踏えて日清戦争の	この点を踏まえて日清戦争の
中	423	3	明治三〇年二一月、内	明治三〇年一二月、内
中	436	4	運用上において弊害がない	運用上において弊害がない
中	438	7	疾病ニ罹リクル軍人軍属	疾病ニ罹リタル軍人軍属
中	438	19	従軍者として看做することに	従軍者として看做すことに
中	463	15	第 63 表から、「戦時・事変」	第 62 表から、「戦時・事変」
中	469	6	不満を少しでも和らげること	不満を少しでも和らげること
中	469	13	大きな融たりを埋める	大きな隔たりを埋める
中	472	3	雰囂的輿論形成の問題	雰囂氣的輿論形成の問題
中	477	1	模的にも大きな融りがあり	模的にも大きな隔りがあり
中	481	9	いつた理由が理解できよう。	いった理由が理解できよう。
中	485	8	海軍が八月二日ありで、その施行	海軍が八月二日であり、その施行
中	494	21	山県陸相	山縣陸相
中	499	7	展開するなで…重要な担手と	展開するなかで…重要な担い手と
中	499	17	伊藤内閣批判の一貫としての	伊藤内閣批判の一環としての
中	501	9	『中国日日新聞』	『中国日日新聞』
中	502	16	それが容易になし得なかった	それが容易になし得なかった
中	503	14	と主張したと同様に、『芸備	と主張したのと同様に、『芸備
中	504	5	佐々本高栄（自由党）・	佐々木高栄（自由党）・
中	505	10	批判と、来るべく総選挙への	批判と、来るべき総選挙への
中	505	19	曾根祐準・	曾我祐準・
中	508	5	「同盟新聞紙之取締」	「同盟新聞紙之取締」
中	511	1	であったの比し、対外硬派	であったのに比し、対外硬派
中	515	3	被服の売却を中止の広告	被服の売却中止の広告
中	515	9	読書の了解を求めている。	読者の了解を求めている。
中	516	10	勸説す嗚呼亦何をか言はん	勸説す嗚呼亦何をか言はん
中	517	3	上陸したり 嗚呼清政府は	上陸したり 嗚呼清政府は
中	517	18-19	置きさらに附録に通信省が	置きさらに通信省が
中	518	4	なっていることから長文では	なっていることから長文では
中	523	7	『北国新聞』	『北国新聞』

中	524	17	酒田丸、 <u>佳江丸</u> 、	酒田丸、住之江丸、
中	527	5	最も重要な役割を <u>な</u> っていた。	最も重要な役割を担っていた。
中	527	18	海外出兵に対する日本郵便会社の	海外出兵に対する日本郵船会社の
中	530	第 65 表六月九日分類中	<u>米広</u> 伊藤大技士	来広 伊藤大技士
中	536	15	朝鮮の独立を思考するが、	朝鮮の独立を志向するが、
中	538	19	蓋し、 <u>易</u> きが如くにして難き	蓋し、易きが如くにして難き
中	542	4	敵愾心を鞭策して国威宣 <u>場</u> の快挙	敵愾心を鞭策して国威宣揚の快挙
中	544	7	高慢鼻を折り、日本容易に与みず	高慢鼻を折り、日本容易に与みず
中	549	16	<u>前掲</u> 、『日本新聞発達史』、	『日本新聞発達史』、前掲、
中	550	21	第六四六四号、二 <u>頁</u>	第六四六四号、二頁。
中	550	22	第三四四四号、二 <u>頁</u>	第三四四四号、二頁。
中	555	7	広島県の海外 <u>嫁</u> 人問題や	広島県の海外嫁人問題や
中	555	18	このまま <u>で</u> 派遣した軍隊を	このまま派遣した軍隊を
中	556	5	をしたことを <u>踏</u> えて、「此機会	をしたことを踏まえて、「此機会
中	558	1	改革の <u>基</u> 本的政策と <u>いう</u> 対韓方針	改革を基本的政策とする対韓方針
中	559	11	たこと <u>の</u> になろう。ここから	たことになろう。ここから
中	560	4	大島公使宛の訓令	大島公使宛の訓令
中	568	18	大きな影響を及ぼして <u>いた</u> 。	大きな影響を及ぼしていった。
中	569	17	「天皇陛下御 <u>寢</u> 慮あらせらる	「天皇陛下御宸慮あらせらる
中	570	13	動向は、このよう <u>な</u> 中央紙から	動向は、このように中央紙から
中	573	11	(第八中隊欠)を載せた高砂丸は	(第八中隊欠)を乗せた高砂丸は
中	574	1	鮮ヨリ撤回ノ <u>幹</u> 施」をうけ	鮮ヨリ撤回ノ幹旋」をうけ
中	575	1	拱手旁観スル事 <u>態</u> ハズ」	拱手旁観スル事能ハズ」
中	576	7	照会をなして <u>た</u> 。これは、「自	照会をなしていた。これは、「自
中	580	8	「 <u>嗚</u> 呼千載一時の好時機なり	「嗚呼千載一時の好時機なり
中	582	2	伝えられていることを <u>踏</u> えて、	伝えられていることを踏まえて、
中	583	5	惟ふに曠日久し <u>さ</u> に彌る	惟ふに曠日久しきに彌る
中	592	7	英国の仲裁は失敗したことに <u>を</u>	英国の仲裁は失敗したことに
中	601	12	報じられ、社説は(既述)は	報じられ、社説(既述)は
中	605	15	一覧をみると、同紙政府・軍	一覧をみると、同紙は政府・軍
中	607	1	悲痛な <u>呼</u> びである。	悲痛な叫びである。
中	607	14	曖昧に附して、模糊の間に	曖昧に附して、模糊の間に
中	609	5	兵營建設問題も、『芸備日日	兵營建設問題も、『芸備日日
中	609	6	済物浦条約の <u>基</u> づき出兵	済物浦条約に基づき出兵
中	609	9	『芸備日日新聞』の	『芸備日日新聞』の
中	614	4	第一七卷第二号、五一頁) <u>よ</u> り。	第一七卷第二号、五一頁) による。
中	623	6	争紀念碑と軍人墓地」・「近代日本	争紀念碑と軍人墓地」(『九州史学』
			第一三六号・二〇〇三年、第一三九号・二〇〇四号)・「近代日本	
中	623	6	五島町を事例に一」・「日露戦	五島町を事例に一」(『中京大学社会
			科学研究』第二六卷第二号・二〇〇六号)・「日露戦	

中 623 7	史料論的考察として一」・「日本 代史学会編『日露戦争と東アジア世界』、ゆまに書房・二〇〇八年）・「日本	史料論的考察として一」（東アジア近
中 623 8	料論的考察一」・「世界史的 二〇〇八年）・「世界史的	料論的考察一」（『史潮』第六三号・
中 623 15	一九八七年、 <u>参照</u> 。	一九八七年）参照。
中 628 10	核心の部分についての <u>記</u> してい	核心の部分について記してい
中 632 18	『大阪毎日新聞社』	『大阪毎日新聞』
中 634 6	ス不正ノ奇利ヲ <u>貧</u> ラントスル	ス不正ノ奇利ヲ貪ラントスル
中 636 2	陸軍省令第九 <u>条</u>	陸軍省令第九号
中 636 3	「新聞紙条例第二十二号ニ依リ	「新聞紙条例第二十二号ニ依リ
中 636 5	というものであるが、 <u>實際的</u>	というものであるが、實際
中 639 8	此二箇ノ <u>勅令</u> 亦一方には	此二箇の勅令亦一方には
中 640 10	は、何ににもまして脅威	は、何にもまして脅威
中 643 6	欧字新聞紙」と題した論説の <u>掲</u>	欧字新聞紙」と題した論説を掲
中 645 8	客観的な検閲基準の欠 <u>除</u> によって、	客観的な検閲基準の欠如によって、
中 670 15	『読売新聞』は	『読売新聞』は
中 689 20	明治廿七年・卷一、 <u>十五</u> 、前掲。	明治廿七年・卷一・十五、前掲。
中 707 13	その理由を一二点挙げ、 <u>て</u> 速戦論	その理由を一二点挙げて速戦論
中 707 16	抱いていた段階での <u>もある</u> 。	抱いていた段階でのものである。
中 710 9	接的な影響が <u>生</u> れ、微発等	接的な影響が表れ、微発等
中 710 14	戦争意識の実態を <u>踏え</u> 戦争の	戦争意識の実態を踏まえ戦争の
中 711 16	同紙の思い <u>過</u> しではなく	同紙の思い過ごしではなく
中 724 20	『日本』七月二九日、 <u>第一七九五号</u>	『日本』七月二九日・第一七九五号
中 725 2	『時事新報』七月二七日、 <u>第四〇三一号</u>	『時事新報』七月二七日・第四〇三一号
中 729 6	（同上・ <u>九月一日</u> ・第一八三六号	（同上、九月一日・第一八三六号
中 739 2	其 <u>倍数</u> 」は必要になるとす。 <u>そこで</u> 、京都の	其倍数」は必要になるであろうとして、京都の
中 748 16-17	<u>つまり</u> 、平壤会戦・黄海海戦	それは、平壤会戦・黄海海戦
中 765 14	国威張る」ことを <u>踏え</u> て、「総選挙	国威張る」ことを踏まえて、「総選挙
中 768 11	批准を終えていたことを <u>踏え</u>	批准を終えていたことを踏まえ
中 775 18	山 <u>県</u> 有朋第一軍司令官	山縣有朋第一軍司令官
中 783 17	『時事新報』七月二九日、 <u>第四〇三三号</u>	『時事新報』七月二九日・第四〇三三号
中 783 18	同上、八月一日、 <u>第四〇四五号</u>	同上、八月一日・第四〇四五号
中 783 19	『国民新聞』八月一日、 <u>第一三六二号</u>	『国民新聞』八月一日・第一三六二号
中 783 20	『時事新報』八月三日、 <u>第四〇三八号</u>	『時事新報』八月三日・第四〇三八号
中 786 6	広島県庁『広島臨戦地日誌』、日新舎・ <u>一七四頁</u> 。	

中 795 2 ものはある)、◎を付し

ものはある)、○を付したものは一部を書き直したものの、◎を付し

中 795 15 第三節～第六節※「日清戦争

第三節～第六節○「日清戦争

下 34 6 である。幡豆郡は、徴兵慰労義会
して、直ちに徴兵慰労義会

□このように、幡豆郡は日清戦争に際

下 36 17 任官した者への二〇円を

任官した者へ二〇円を

下 77 13 (一八八七)年一二月三一日

(一八九四)年一二月三一日

下 99 17 なぜか軍事公債の関する記述

なぜか軍事公債に関する記述

下 107 14 戦局の好転と、天皇親政の

戦局の好転と、天皇親征の

下 114 16 Bではそれぞれの郡内での

Bではそれぞれの市郡内での

下 115 14 治神石甲奴郡は一二九人で

治神石甲奴郡は一三八人で

下 119 16 纏めたものでしがなく、実際の

纏めたものでしかなく、実際の

下 137 13 松本春吉に各一〇銭づつ贈って

松本春吉に各一〇銭づつ贈って

下 142 7 九月四日付栗谷元吉安芸郡第二課長

九月四日付栗谷元吉安芸郡第二課長

下 142 11 栗谷第二課長宛

栗谷第二課長宛

下 145 2 和綴本一九冊がほぼ完全に

和綴本一九冊がほぼ完全に

下 150 1 役場用一二行未罫紙一枚

役場用一二行朱罫紙一枚

下 152 13 脇屋端陸軍二等軍医正

脇屋端陸軍二等軍医正

下 152 15 本日午前四時起床

(九月四日・筆者註)
本日午前四時起床

下 154 17 出征兵士が共通しで憤慨して

出征兵士が共通して憤慨して

下 166 6 予備兵長井政五郎

予備兵^{マツ}長井政五郎

下 166 14 (一〇月三〇日の条)

(一一月三〇日の条)

下 166 15 (七月三日の条)

(七月二三日の条)

下 168 第78表中大宝村 煙火を打揚げ村界まで

煙火を打揚げ村界まで

下 200 12 受取っているからである。そこには、

受取っているからである。

下 201 14 見舞った際に藤造は「死して護国

見舞った際に藤蔵は「死して護国

下 203 7 幸において、常に学校生徒が奉迎に

幸において、常に学校生徒が奉迎に

下 203 8 広島進駐では、東京帝国大学の学生

広島進駐では、帝国大学の学生

下 203 11 従太郎の葬儀は、台湾から

従太郎の葬儀は、台湾から

下 215 11 記録がないのというだけで神式

記録がないというだけで神式

下 218 第83表清水米太郎の会場 妙養寺

妙善寺

下 219 11 重要なものが、入営中の

重要なものに、入営中の

下 221 14 個人の葬儀の詳しくみたもの

個人の葬儀を詳しくみたもの

下 240 17 我艦隊大勝利」であた。

我艦隊大勝利」であった。

下 244 15 第一条第二項(前註98)に従い

第一条第二項(前註100)に従い

下 247 13 行われていたみるべきであろう。

行われていたとみるべきであろう。

下 250 19 「其頭に鑄造の金鶏を置く」

「其頭ニ鑄造ノ金鶏ヲ置ク」

下 260 8 中程で折れたたためその箇所を

中程で折れたためその箇所を

下 264 15 削ったの理由はGHQの

削った理由はGHQの

下 264 16	記念碑」といった碑銘を塗る	記念碑」といった碑銘を塗り
下 264 17	改める事例は <u>ある</u> が、碑文を	改める事例はあるが、碑文を
下 265 3	に石造の砲弾が載せた石燈籠	に石造の砲弾を載せた石燈籠
下 267 1	奉納したというは <u>特異な</u> こと	奉納したというのは特異なこと
下 272 11	海城県於缸瓦塞敷戦負傷同廿九日	海城県於缸瓦塞敷戦負傷同廿九日
下 273 13	郷村をあげて盛大に行われてた。	郷村をあげて盛大に行われていた。
下 283 14	離)と、裏に「明治廿七八年之役」	離)と、裏に「明治廿七八年之役」
下 283 16	軍旗を描き、裏に「明治廿七八年	軍旗を描き、裏に「明治廿七八年
下 287 15	竹二郎は、勲八等を授与され	竹次郎は、勲八等を授与され
下 288 12	戦死者遺族への弔問で <u>であり</u> 、	戦死者遺族への弔問であり、
下 289 15	まさに旧藩主として <u>のも</u> で	まさに旧藩主としてのもので
下 301 4	教育の施設として <u>の</u> 位置づけられ	教育の施設として位置づけられ
下 301 15	県に提出した建設願書に記載	県に提出した建設願書に記載
下 302 3	に <u>乗</u> せられた従軍記念碑があるが、	に載せられた従軍記念碑があるが、
下 307 8	比較的多く <u>みられ</u> もので、	比較的多くみられるもので、
下 307 9	<u>この</u> 河内村の忠魂碑は、	次の河内村の忠魂碑は、
下 307 15	「戦没者芳名」として <u>や</u> 「満州	「戦没者芳名」として「満州
下 307 19	建設した個人型忠魂碑とがある。	建設した個人碑型忠魂碑とがある。
下 322 10	<u>このため</u> 、名古屋陸軍墓地には	これにより、名古屋陸軍墓地には
下 322 13	兵卒)が建立され <u>た</u> ているように	兵卒)が建立されているように、
下 322 15	名古屋陸軍墓地の <u>の</u> 墓石から	名古屋陸軍墓地の墓石から
下 325 2	「忠魂ヲ弔ヒ遺烈 <u>エ</u> オ永世ニ表彰」	「忠魂ヲ弔ヒ遺烈ヲ永世ニ表彰
下 326 5	建設セシニ止マルモノ多」が多く、	建設セシニ止マルモノ」が多く、
下 326 8	取扱い方が <u>を</u> 定められること	取扱い方が定められること
下 329 1	被埋葬者は全くの <u>他人</u> であった。	被埋葬者は全くの <u>他人</u> であった。
下 330 2	参列の可否を尋ね <u>る</u> てみる…行ったことはないとの <u>反</u> 答であった。	参列の可否を尋ねるてみる…行ったことはないとの <u>反</u> 答であった。
	参列の可否を尋ねてみる…行ったことはないとの返答であった。	
下 335 15	一九八八年一〇月二一日調査 <u>収</u> 集	一九八八年一〇月二一日調査収集。
下 339 6	一九九二年二月二三日調査 <u>収</u> 集	一九九二年二月二三日調査収集。
下 342 9	<u>岩</u> 見家における調査は、 <u>岩</u> 見良吉氏	石見家における調査は、石見良吉氏
下 342 13	一九九四年 <u>年</u> 一二月二日	一九九四年一二月二日
下 344 13	奥行き四五五・八 <u>cm</u> <u>り</u> の土台	奥行き四五五・八cmの土台
下 345 1	アジア歴史資料センター) <u>を</u>	アジア歴史資料センター)。
下 345 5	原書房、 <u>一</u> 九八六年、	原書房・一九八六年、
下 345 7	原書房、 <u>一</u> 九七五年、	原書房・一九七五年、
下 345 14	撤去され <u>れ</u> もので、それを遺憾に	撤去されたもので、それを遺憾に
下 346 13	勲七等功六級真部正義□」 <u>と</u> 刻まれ	勲七等功六級真部正義□」 <u>と</u> 刻まれ
下 346 14	一對とした墓碑) <u>が</u> あるので、	一對とした墓碑)あるので、
下 350 16	成度申加 <u>候</u> 也」と命じている。	成度申加候也」と命じている。
下 351 8	いなかったことを <u>物</u> 語っている。	いなかったことをもの語っている。

下	358	15	寄贈を誘導しよう <u>して</u> いた。	寄贈を誘導しようとしていた。
下	364	12	引率して出頭すべきとの命令	引率して出頭すべしとの命令
下	373	11	至テハ予メ教養ヲ経タリ	至テハ予メ教養ヲ経タル
下	376	4	遺族扶持及慰□ノ景況	遺族扶持及慰 ^(間) □ノ景況
下	378	8	広島市が宇治港を抱えている	広島市が宇品港を抱えている
下	378	9	た。宇治港が山陽鉄道の	た。宇品港が山陽鉄道の
下	378	16	て一覧に表に纏めたもの	て一覧表に纏めたもの
下	379	11	記されていないの詳細は	記されていないので詳細は
下	380	8	二二日まで期間それぞれ滞留	二二日までの期間それぞれ滞留
下	382	6	ていたという <u>いう</u> ことは、それ	ていたということは、それ
下	382	9	る際に布告された旅籠料	た際に布告された旅籠料
下	385	7	によって訂正されたもの <u>あ</u> った。	によって訂正されたものであった。
下	386	11	従軍セサツモノ	従軍セサルモノ
下	388	17	携帯するよう <u>と</u> も指示している	携帯するようにとも指示している
下	389	10	上、強制的な <u>もの</u> あ <u>っ</u> た。	上、強制的なものであった。
下	390	9	県を <u>上</u> げて盛大な歓迎が行われ	県を挙げて盛大な歓迎が行われ
下	395	9	入郡ノ際最寄各小学校教員ハ生徒	入郡ノ際最寄各小学校教員ハ生徒
下	397	19	村落構 <u>想</u> にも大きな変化を	村落構造にも大きな変化を
下	398	4	第四卷、一九二五年・五二頁。	第四卷、一九二五年、五二頁。
下	412	3	「兩人」が「六十六人ノ	「兩人」に「六十六人ノ
下	417	9	派遣させるべき事前準備	派遣させるべく事前準備
下	424	14	副島外務卿がアメリカ公使	副島外務卿とアメリカ公使
下	427	2	長崎の代官平次平蔵の乗る	長崎の代官末次平蔵の乗る
下	428	16	日清間是有史以来始 <u>め</u> ての条約	日清間是有史以来初 <u>め</u> ての条約
下	433	4	この特論は生蕃問罪の師を名義	この特論は生蕃問罪の師を名義
下	434	14	次に、年齢的 <u>と</u> しては、「二十	次に、年齢 <u>と</u> しては、「二十
下	436	14	台湾は、 <u>スペイン人</u> … <u>スペイン軍</u>	台湾は、オランダ人…オランダ軍
下	438	8	定メテ相互 <u>ニ</u> 同意シテルヲ	定メテ相互 <u>ヒ</u> 同意シテルヲ
下	439	9	命名すること <u>の</u> よ <u>っ</u> て対処する	命名することによ <u>っ</u> て対処する
下	445	11	丸・三国丸に、外国雇船	丸・三国 ^(邦) 丸に、外国雇船
下	449	9	多数あり、又 <u>だ</u> 甚しく貧血衰弱を	多数あり、又 <u>た</u> 甚しく貧血衰弱を
下	458	4	かかわっていたのではない <u>か</u> らうか。	かかわっていたのではな <u>か</u> らうか。
下	460	6	規定がない以上法令 <u>上</u> に従わざるを	規定がない以上法令に従わざるを
下	463	4	二二日には <u>埼</u> 兵一〇〇余人	二二日には <u>埼</u> 兵一〇〇余人
下	465	5	五七三人 <u>十</u> α人であった	五七三人+α人であった
下	482	16	勅語を下賜し宴に <u>培</u> せしめ、	勅語を下賜し宴に <u>陪</u> せしめ、
下	494	20	全部病兵と <u>う</u> ふ現況であつた」	全部病兵とい <u>ふ</u> 現況であつた」
下	500	12	実際は異民族間 <u>と</u> の戦いであり、	実際は異民族間 <u>で</u> の戦いであり、
下	505	5	異なり帝国の存亡を <u>掛</u> けた自存	異なり帝国の存亡を <u>か</u> けた自存
下	505	13	及川吉志郎元海相	及川古志郎元海相

下 516 7 戴国輝は『台湾』で
下 516 15 「一八九五年日軍攻台戦役」
下 518 15 大蕭林で戦死した朱乃昌つい
下 525 9 死歿した陸軍軍人、軍人、雇員、
下 533 16 「独立ヲ宣言」をしたことから
下 534 6 力を持ってのぞむことになる。
下 535 15 各部隊を載せた輸送船一二隻、
下 536 9 していった原因のひとつであった。
下 546 15 義輝混少将を台湾兵站監に任じ
下 548 6 ことにある。
下 548 15 実践には
下 549 11 ④第二師団は・・・⑤第二師団は
下 549 12 ⑥軍司令部は
下 552 13 なお、戦死者したのは冷泉新
下 556 4 一二月二八日以来賊徒蜂起し重圍
下 556 9 弾薬が欠乏し兵卒疲弊したため
下 557 11 出してから、南進軍の
下 557 12 隙縫って一挙に武力抵抗
下 559 8 被支配者が武力を持って蜂起する
下 561 18 これが適当てはないかと思う。
下 563 15 兵站線が抗日勢力による武力抵抗
下 568 15 田村幸作策…鹿島研究所出版会、一九六六年

戴国輝は『台湾』で
「一八九五年日軍攻台戦役」
大蕭林で戦死した朱乃昌について
死歿した陸軍軍人、軍属、雇員、
「独立ヲ宣言」したことから
力を以てのぞむことになる。
各部隊を載せた輸送船一六隻、
していった原因のひとつでもあった。
義輝少将を台湾兵站監に任じ
ことによる。
実戦には
③第二師団は・・・④第二師団は
⑤軍司令部は
なお、戦死したのは冷泉新
一二月二八日以来賊徒が蜂起し重圍
弾薬が欠乏し兵卒も疲弊したため
出してから南進軍の
隙を縫って一挙に武力抵抗
被支配者が武力を以て蜂起する
これが適当ではないかと思う。
兵站線で抗日勢力による武力抵抗
田村幸策…鹿島研究所出版会・一九六六年

野村実「太平洋戦争の日本」
『伊藤博文伝』
処分をうけた」たが、この発禁
関泳翊
関泳駿
関泳翊
関泳駿
司令官送別午餐の節で
原書房、一九七〇年、
デンマーク、一日ポルトガル
輸送ヲ請合」ている状態
天皇の裁可を得て交付するという
ルビを伏したように「条約」とし
「李善得ヲ推撰シ以テ自家
観ルカ如ク」であとの不信
主権国家の王宮を訓練隊と大勢
設置され天皇親政の戦争指導体制

下 659 3 早期講和を強く求めてきてること
下 662 8 礼裕号を率いて太沽を出港し、
下 663 16 慰問させてる。
下 666 6 能ハサル」であるため十分考
下 666 9 先ず李鴻章が前日の日本政府の
下 667 18 べていた。李鴻章は、かなり
下 670 10 郷海相・榎本農相と黒田清隆
下 672 12 大臣にはこの議案は計らずに決定
下 672 15 抱いていたからに他ならない。
下 673 9 滞広の文武重臣に説得するため
下 674 2 連山関賽馬集賽旬県長旬県ニ亘
下 675 9 関わる条項などの追加した六ヶ条
下 675 11 遠征軍ヲ除ノ外他ノ戦地ニ於テ
下 680 3 今後の商議の方法となどについての
下 683 5 録されなかったのは分からないが
下 690 7 終了」と定められたいたことから
下 692 15 原因が朝鮮政府の批正にあること
下 696 2 曾根荒助
下 706 10 台湾領有を主張したの海軍で
下 707 7 「大日本帝国全権委員」なっている
下 707 12 李鴻章へ通知していている。
下 710 5 三国干涉は、青天霹靂であつた
下 713 5 当国人迄モ驚」た程であつた
下 714 5 ように、その衝撃の大きさを伺
下 720 2 「三国連合運動ノ原因」
下 720 12 陸奥外相に宛てに送つてきた
下 723 6 示のよるものであつた。
下 726 1 「連合干涉ノ相談ハ実ニ四月中旬
下 728 8 仏国公使からも同様の抗議受け
下 731 8 西園寺公望外務大臣臨時代理文相
下 733 17 青木公使電報では、一〇月二日
下 740 14 開戦意思決定過程において天皇と
下 744 17 曾根荒助蔵相
下 745 17 曾根蔵相
下 748 1 第十二師団を韓国に
下 751 5 今回露国ト先端ヲ開キタル
下 756 14 軍事行動に決したにかかわらず
下 760 15 戦闘ニ参加スル」とするとし、
下 763 11 神武天皇山陵で臨時祭を
下 768 16 (特に海軍)に東郷外相にあつた

早期講和を強く求めてきていること
礼裕号を率いて大沽を出港し、
慰問させている。
能ハサル」であるため「十分考
先ず李鴻章が前回の日本政府の
べていた。李鴻章が、かなり
郷海相・榎本農商相と黒田清隆
大臣にはこの議案は諮らずに決定
抱いていたからにほかならない。
滞広の文武重臣を説得するため
連山関賽馬集寛旬県長旬県ニ亘
関わる条項などを追加した六ヶ条
遠征軍ヲ除クノ外他ノ戦地ニ於テ
今後の商議の方法などについての
録されなかったのかは分からないが
終了」と定められていたことから
原因が朝鮮政府の秕政にあること
曾禰荒助
台湾領有を主張したのは海軍で
「大日本帝国全権委員」となっている
李鴻章へ通知している。
三国干涉は、青天の霹靂であつた
当国人迄モ驚」いた程であつた
ように、その衝撃の大きさを窺
「三国連合運動ノ原因」
陸奥外相に送つてきた
示によるものであつた。
「連合干涉ノ相談ハ実ニ四月中旬
仏国公使からも同様の抗議を受けた
西園寺公望外務大臣臨時代理兼文相
青木公使電報は、一〇月二日
開戦意思決定過程における天皇と
曾禰荒助蔵相
曾禰蔵相
第一二師団を韓国に
今回露国ト戦端ヲ開キタル
軍事行動に決したにもかかわらず
戦闘ニ参加スル」とし、
神武天皇山陵で臨時祭を
(特に海軍)及び東郷外相にあつた

下 769 5	渡ス日時ハ統帥部ニ要求ニ合致	渡ス日時ハ統帥部ノ要求ニ合致
下 769 15	ことを証言したものとい <u>え</u> よう。	ことを証言したものといえよう。
下 772 12	永野軍令部 <u>ら</u> は全く	永野軍令部総長らは全く
下 775 14	<u>同上</u> 、第一〇文書。	『日本外交文書 日露戦争Ⅰ』、前掲、 第一〇文書。
下 775 15	小村寿太郎電報（『日本外交文書 日露戦争Ⅰ』、前掲、第五文書）。	小村寿太郎電報（同上、第五文書）。
下 780 3	「内閣宣房総務課資料」	「内閣官房総務課資料」
下 781 6	寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー編著『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』、 <u>文藝春秋・一九九一年</u> 、三二頁～三三頁。	『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』、前掲、三二頁～三三頁。
下 782 9	それとは <u>反</u> 対極の反藩閥	それとは対極の反藩閥
下 783 4	③ <u>戦</u> 役記念…④ <u>戦</u> 場や病魔	③は戦役記念…④は戦場や病魔
下 785 9	国旗提燈が飾 <u>さ</u> れ、	国旗提燈が飾られ、
下 790 13	備中国は九〇〇円（ <u>九</u> 万戸、	備中国は九〇〇円（同、九万戸、
下 792 6	このような受入態勢を <u>整</u> えられ	このような受入態勢が整えられ
下 793 19	便宜を <u>図</u> っていた。、 <u>聯</u> 隊は	便宜を <u>図</u> っていた。聯隊は
下 796 7	旧本丸玄関前 <u>に</u> 坂口に	旧本丸玄関前の坂口に
下 796 12	一日の患者が <u>一</u> 一名で死亡者	一日の患者が二一名で死亡者
下 797 19	内側に整列して <u>参</u> 拝して終了した。	内側に整列し参拝して終了した。
下 803 6	県費でも郡市 <u>長</u> 村費でも	県費でも郡市町村費でも
下 806 14	早いことから前日 <u>の</u> 宿泊させて	早いことから前日に宿泊させて
下 811 2	「 <u>金</u> 拾円以上」と書き加え	「金四拾円以上」と書き加え
下 811 4	九月一日に <u>一</u> 〇円を寄附	九月一日に四〇円を寄附
下 812 5	の碑でもある、 <u>そ</u> れ故	の碑でもある。それ故
下 815 16	死者は一四名…いるのは <u>八</u> 名で	死者は一五名…いるのは九名で
下 816	第 95 表中斎藤儀三郎の弔魂碑欄	有を加筆
下 820 10	建立をもって <u>終</u> 戦を終わらせた	建立をもって戦後を終わらせた
下 820 16	また、 <u>敷</u> 地の入口に「東松原	また、敷地の入口に「東松原
下 823 17	は遺族であると思わ <u>れ</u> が、それで	は遺族であると思われるが、それで
下 824 8	二〇、 <u>三</u> cmで、	二〇・三cmで、
下 826 9	一三日に宇 <u>治</u> 港から外征	一三日に宇品港から外征
下 826 12	西北方高 <u>知</u> での戦闘	西北方高地での戦闘
下 826	なお、 <u>嶋</u> 崎と佐々木の墓碑	なお、島崎と佐々木の墓碑
下 828 6	地域社会とがある、 <u>国</u> 民は	地域社会とがある。国民は
下 832 7	<u>（</u> 廿八年上司往復書」、前掲）	（「廿八年上司往復書」、前掲）
下 833 20	八月三日、 <u>第</u> 二八八四号、一頁）。	八月三日・第二八八四号、一頁）。
下 834 4	一九八七年、 <u>一</u> 二三頁。	一九八七年、一二三頁）。
下 840 4	追 1—27	追 1-27
下 840 6	772—810	772-810

下 842 11	芳名碑がある) <u>」</u> 「一木支隊	芳名碑がある) 「一木支隊
下 842 18	7-9	7-9
下 845 3	帝国日本と運命を <u>供</u> にすること	帝国日本と運命を共にすること
下 849 13	て、 <u>言論界</u> では神功皇后伝説や秀吉	て、神功皇后伝説や秀吉
下 850 18	戦争指導者論の観点から <u>から</u> みていく	戦争指導者論の観点からみていく
下 851 2	はあるが、 <u>それ</u> には飽くまでも括弧	はあるが、それは飽くまでも括弧
下 851 10	英国政府は「清国に <u>同情</u> 」的で	英国政府は「清国ニ同情」的で
下 852 6	杉村臨時代理公 <u>私</u> との間で行き違い	杉村臨時代理公使との間で行き違い
下 852 7	からこそ <u>も</u> 起こった戦争であったと	からこそ起こった戦争であったと
下 852 8	ともいえよう。 <u>これ</u> を顕著に表	ともいえよう。これが顕著に表
下 853 2	はできず、 <u>少く</u> とも伊藤・陸奥	はできず、少なくとも伊藤・陸奥
下 854 18	展の方向は満洲と台湾 <u>という</u> を正面	展の方向は満洲と台湾を正面
下 854 19	朝鮮出兵外交 <u>依頼</u> の外交主導に	朝鮮出兵外交以来の外交主導に
下 856 3	さらに、兵士 <u>感</u> にも大きな変化が	さらに、兵士観にも大きな変化が
下 858 17	歴史研究者の <u>課</u> せられた役割	歴史研究者に課せられた役割
下 859 3	死亡者として公示 <u>されて</u> いれる。	死亡者として公示されている。
下 864 19	明らかにする学問 <u>である</u> からでも	明らかにする学問だからでも
下 865 9	生家も墓碑について <u>その</u> 手掛か	生家も墓碑についてもその手掛か
下 866 2	灌漑用水ができたので <u>豊</u> になった	灌漑用水ができたので豊かになった
下 866 9	<u>の</u> 置かれた石を兵士 B の墓とした	に置かれた石を兵士 B の墓とした
下 867 6	素直に答えた <u>た</u> ことから実情が	素直に答えたことから実情が
下 867 7	恐らくこの地 <u>息</u> の特殊な事例	恐らくこの地域の特殊な事例
下 867 9	歴史学 <u>には</u> 人間社会を描く学問	歴史学は人間社会を描く学問
下 867 11	提示したと <u>考えた</u> 為で <u>ふ</u> る。	提示したいと考えた為である。
下 868 3	あったといえるのではな <u>なか</u> ろうか	あったといえるのではななかろうか。
下 870 4	必要があるの <u>で</u> な <u>なか</u> ろうか。	必要があるのではななかろうか。
下 876 12	感染者がおり <u>に</u> その対処策が、	感染者がおりその対処策が、
下 877 17	意義は大きいこと <u>を</u> から、	意義は大きいことから、
下 881 8	法学研究科 <u>研究科</u> 研究員	法学研究科研究員
下 882 16	(測量から図面の <u>弾</u> き方)	(測量から図面の引き方)
下 883 17	以来現在までに <u>第三〇</u> 巻を	以来現在までに三〇巻を
下 884 16	「戦争記念碑 <u>アー</u> カイブ」	「戦争記念物アーカイブ」
下 885 2	史料・註などの <u>削除</u> したもの	史料・註などを削除したもの
下 885 3	大幅に手を加えたものを指している	大幅に手を加えたものを指している
下 885 8	第五節※「日清戦争下の臨戦地	第五節※★「日清戦争下の臨戦地
下 885 16	(『 <u>日本</u> 形成過程の研	(『近代日本形成過程の研

以 上

2025 年 3 月 ゆまに書房